

情報BOX



お知らせ

催し

募集

お願い

お問い合わせは

役場 ☎388-1111 中央公民館 ☎388-3231
FAX 387-5816 (町体育協会事務局)
福祉健康センター ☎388-7171 教育文化課 学校教育担当 ☎388-3926
福祉会館 ☎387-1121 松枝公民館 ☎387-0156
児童館 ☎388-0811 総合会館 ☎387-8432
学校給食センター ☎387-5321 歴史未来館 ☎388-0161
ふらっと笠松 ☎388-2355

！ 肝炎ウイルス検査

肝炎を起こす原因はいろいろありますが、日本はそのほとんどが肝炎ウイルス感染によるものと言われています。

肝炎ウイルスは、感染しても症状が軽かったり、全く症状が出ない場合もあることから、本人が気づかないことが多く、キャリア化する(知らない間にウイルスが身体の中に住みついてしまう)ことがあります。

町では、肝炎ウイルスの早期発見と早期治療を目的に、血液検査によるC型肝炎ウイルスとB型肝炎ウイルス検査を実施します。

【対象者】40歳以上(昭和53年4月1日以前に生まれた方)で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方

【日程】

月日(曜)	受付時間	場 所
5月 8日(月)	午前10時30分 ～ 11時	福祉健康センター
15日(月)		
24日(水)		
26日(金)		
30日(火)		

【自己負担金】無料

【申込期限】4月21日(金)

【申込・問合先】健康介護課

男女共同参画のすすめ

- 家庭では
「男女がともに身体や健康を守る権利を大切にしましょう」
- 職場では
「男女がともに能力を十分に発揮できるよう積極的に改善措置を行いましょう」

！ 固定資産価格の縦覧

固定資産税の納税者の方が、自己所有の土地や家屋の評価額を、周辺の土地・家屋と比較し、価格の適正さを「土地・家屋価格等縦覧帳簿」で確認することができます。

なお、個人情報(所有者、課税標準額、税額)は縦覧の対象ではありません。

【縦覧期間】4月3日(月)～5月1日(月)

(土・日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

【縦覧場所】役場1階 税務課

【縦覧できる方】

- ・固定資産税(土地・家屋)の納税者
- ・納税者の同居の親族
- ・納税者の代理人(委任状の提示が必要)

【持ち物】

- ・本人または本人と同居の親族であることが証明できるもの(納税通知書、課税明細書、運転免許証など)
- ・印鑑
- ・代理人は委任状

※縦覧期間以外は、土地・家屋等縦覧帳簿の公開は一切できませんので、ご了承ください。

※償却資産は縦覧対象外ですので、閲覧申請をしていただく必要があります。

【問合先】税務課

春の全国交通安全運動

4月6日(木)～15日(土)

運動の基本「子供と高齢者の交通事故防止

～事故にあわない、おこさない～」

交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(月)

住みなれた自宅での生活を支えます。

訪問看護ステーション
しのぶ

株式会社しのぶ
岐阜県羽島郡笠松町北及180番地
第2カトービル 1階 A号室
TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278

わたしたちにできること

それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

中部事務機株式会社

本 社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
大 垣 支 店 大垣市薬捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
東 濃 支 店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490